

日時 平成28年11月8日(火)

14時～15時30分

会場 市庁本館3階第4委員会室

<次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) 多文化都市八戸推進事業補助金の審査について

(2) 多文化都市八戸推進事業の見直しについて

(3) 文化芸術事業の実施状況について

(4) その他

3 閉 会

●事務局

皆様、本日はお忙しい中、また、寒い中、お集まり下さいまして誠にありがとうございます。ただいまから、平成28年度 第2回多文化都市八戸推進懇談会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、まちづくり文化スポーツ観光部の風張よりご挨拶申し上げます。

●事務局

皆様こんにちは。今日はお忙しい中ありがとうございます。会議に先立ちまして、ご挨拶とご報告をさせていただきます。10月19日、20日に京都市におきまして、スポーツ・文化ワールドフォーラムと創造都市ネットワーク日本自治体サミットに参加して参りました。このフォーラムでの京都宣言を皆様にお配りしておりますので、後程ご覧いただきたいと思いますが、サミットの中で文化庁長官からご挨拶がありましたので、抜粋して皆様にご紹介したいと思います。

「2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会があります。海外からの注目が日本に集まります。日本の文化を国内外に発信するチャンスと捉え、文化プログラムを大きな柱として、日本全体を文化の力で盛り上げたいと思っています。各地に埋もれている優れた文化芸術資源を活かし磨き上げ長続きするようにしていくことが必要だと思っています。」といった内容で、オリンピックは実は文化の祭典でもありますので、国を挙げて、文化庁を中心に様々な動きがあるということをお伝えいたします。

当市におきましても、昨年、皆様方のご意見を頂戴しながら、八戸市文化のまちづくりビジョンを策定したところでございます。まさに、多文化を活かしながら、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれる八戸の実現を目指して頑張って参りたいと思っております。また、最後にご報告いたしますが、南郷アートプロジェクトが総務大臣賞を受賞いたしました。青森県におきましては初めての受賞となりますが、過疎地域の問題解決のための取組が評価されたものでございます。その他にも、12月4日には八戸ブックセンターがいよいよオープンいたします。

さらに、平成31年度中に完成を予定しております新美術館も、今年度中にはプロポーザルを実施いたしまして、設計事業者が決定することとなっております。そして、先日、八戸三社大祭の山車行事が、ユネスコ文化遺産への登録を勧告されました。あらためて振り返りますと、こうした伝統祭事や多文化都市の取組、アートプロジェクト等が総合的に評価され、当市は全国の1,718自治体の中で26番目に、文化庁長官表彰を創造都市部門において受彰しており、大変心強いことだと思っております。

そうしたプライドを持ちつつ、当市の多文化都市としての取組を推進して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、本日の庁議で市長から、様々な会議の場で伝えるように指示がありまして、ご案内のとおり、来年の1月1日をもって、当市は中核市となります。全国で48番目の中核市となりますが、政令指定都市は20市ありまして、これにより大都市のグループに加わることとなり、それに相応しい市民サービスの充実を図って参りたいと考えております。

以上で、私からのご挨拶を終わりますが、実は、去る6日に会長が県の男女共同参画社会の実現に功績のあった方に対する、県いきいき男女共同参画社会づくり表彰での功労賞を受賞されております。この場をお借りしてご紹介いたします。

●事務局

それでは、会議に入ります。本日は、●●委員が所用のため欠席となっておりますが、委員6名が出席されておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

議事の進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●会長

それでは、早速ですけれども、次第に従いまして、進めさせていただきたいと思ひます。まず最初に、次第の1「多文化都市八戸推進事業補助金の審査」について、事務局よりご説明をお願ひいたします。

●事務局

それでは、「多文化都市八戸推進事業補助金の審査について」ご説明いたします。

多文化都市八戸補助金につきましては、例年5月末まで年に1回の募集としており、今年度も6月30日に開催しました当懇談会を経て委員の皆様へに審査していただき、3件の事業に交付決定をしたところではありますが、予算50万円に対して交付決定額の総額は183,000円でありましたので、予算の範囲内で追加募集を行ったものであります。追加募集では、11月中旬から来年3月31日までの期間に実施する事業を対象とし、8月下旬から10月31日までの期間で公募を行ひまして、2件の申請がありました。当補助金の対象事業の決定にあたっては、多文化都市八戸推進懇談会の審査結果をもとに決定することとしておりますので、皆様へに審査をお願ひするものです。

本日は、事業の概要を説明いたしますので、一旦持ち帰っていただき、1週間後の11月15日までにファックス等でまちづくり文化推進室までご提出いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料のうち、補助金の審査関係の書類をご覧ください。書類は、審査基準と採点票、今回申請のあった2件の申請案件をまとめたものと、申請書類の写しでございます。

今回は、2件の応募をいただいております。資料は、申請者氏名の五十音順となっており、2件とも、市民企画部門での申請となっております。事前に採点票をお配りしておりますが、審査基準は、7項目、先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性となっております。補助対象者は、八戸市民、又は市内に本拠を有する団体であること、事業を完遂できること、直近3ヶ年分の市税等を滞納していないことが条件となっており、申請のあった2件の事業は、いずれの条件も満たしておりますので、ご報告いたします。予算残額は317,000円の見込みとなっておりますが、要領で1件につき10万円までと定められておりましたので、採択された場合でも最大で10万円ずつの交付としたいと考えております。

それぞれの申請について概要をご説明いたします。

まず、1つ目の申請ですが、事業名は、「シロクマボーダーライン+αシアター」です。申請者のシロクマボーダーラインは、BeFMのパーソナリティとして知られております大地球さんと八奈見條史さんの2名によるコントのユニットで、昨年の「横丁オンリーユーシアター酔っ払いに愛を」への出演をきっかけに結成されたと伺っております。事業の目的のところに、「芝居のまち」して市民演劇は根付いているものの本格的な「笑い」の舞台は少ない中で、安直な「お笑い」ではなく、つくり上げられた笑いを見てほしい、ということ挙げております。また、先駆性ということで、コントらしいコントを八戸では見たことがない、なので、自分たちが今までの経験から自作でコントライブを行う、ということ挙げており、そのために幅広い客層に受け入れられる内容の脚本をオリジナルで作成するという事です。さらに、シロクマボーダーラインの2名のほか、コントを演じそうにないと思われる人にも参加してもらい、意外性も狙う、ということで、連携する個人・団体名のところに実際に声をかけている方々のお名前を挙げています。将来的には、このライブに触発された若い人たちが自発的に参加し、新しいユニットができて競い合うようになっていければということで、今後の展開が期待されます。なお、収支予算書上、補助対象経費を上回る収入見込みとなっておりますので、採択となった場合、会場使用料の減免のみの支援となります。

続きまして、2つ目の申請ですが、事業名は、『習いに行くぜ！東北へ！「鮫神楽を習う」』であります。

申請団体は「習いに行くぜ！東北へ！八戸実行委員会」です。当実行委員会は、現代のダンサーが、東北各地に根付き継承されてきた郷土芸能を習い、交流する過程で、ダンサーが表現活動としての郷土芸能の魅力を再発見するだけでなく、郷土芸能そのものの魅力を内外に発信することを目的として、本年10月1日に設立されました。代表は、当懇談会委員の今川和佳子さんであります。また、協働で事業に取り組むことになっております「鮫神楽保存会」の代表は、当懇談会の榎谷委員が務めておりますので、審査基準6により、2名の委員の方々は当事業の審査には加わらない、ということをお願いいたします。

それでは事業の概要をご説明いたします。

この事業では、プロのパフォーマーである中西レモンさんと、当市の鮫町出身のダンサー磯島未来さんという若いアーティストが鮫神楽を習いに行き、全5回という限られた練習回数の中で得たことについて鮫神楽保存会の方々も交えて振り返るトークイベントを開催するというもので、稽古日のうち1日は、参加者を公募して参加アーティストとともに習う体験の機会をつくることも予定されております。この取組を通して、教える側と習う側双方が刺激し合うこと、また、そのことで、どのような発見が双方にもたらされるのかということを探る試みでもあります。さらに、練習の様子を公開し、練習の成果や気づきをトークイベント等を通して発表することで、後継者不足が課題となっている郷

土芸能の魅力発信、発展につながるものです。なお、「習いに行くぜ！東北へ！！」のプロジェクトは、NPO法人ジャパンコンテンポラリーダンスネットワークの主催で2014年から開催されている三陸国際芸術祭と並行して実施されているところでもあります。今回、鮫神楽を習いに行く予定の中西レモンさん、磯島未来さんは、このプロジェクトの中で岩手県大船渡市の郷土芸能を習いに行った経験があるということで、年配の芸能者の方々とコミュニケーションも問題なく行えると思われまます。今後も、当市においてこのプロジェクトをシリーズ化して継続することで、新たな表現が生まれること、そして、地域の礎としての郷土芸能の発展につながることを期待できます。

以上で、各事業の概要の説明を終了いたします。

最初にご説明いたしましたとおり、一度持ち帰って頂いてから、11月15日までにファックス等でまちづくり文化推進室にご提出いただきたいと思います。審査基準にも記載されておりますとおり、委員の皆様の採点の合計が概ね7割以上の企画について、規定に基づいて補助金を交付することとなっております。

ご質問があればお受けします。

●会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

「習いに行くぜ！東北へ！！」という事業名なのですが、書類の「発展性」というところに、「習いに行くぜ！八戸へ！！」をシリーズ化したいとあります。本体はどちらなんでしょうか。

●事務局

今年の8月に八戸で三陸国際芸術祭が開催されたんですが、NPO法人ジャパンコンテンポラリーダンスネットワークの主催で、一昨年から主に大船渡市で、南三陸町や石巻市も会場として、各地の神楽である鹿踊りを披露するイベントを実施しておりまして、その一連のプログラムの中に、市外のコンテンポラリーダンスのアーティストを公募して、地元の鹿踊りを習ってもらい、芸術祭で披露してもらおうというものがあまして、これが「習いに行くぜ！」というプログラムです。今回、これを八戸市でもやっていただくという企画と理解しております。

●会長

それは分かります。事業名が「習いに行くぜ！東北へ！！」となっていて、鮫神楽を習うとあるんですが、書類の中で、「習いに行くぜ！八戸へ！！」をシリーズ化したいと書いてあるんですよ。鮫神楽を習いに行くのであれば「八戸へ」とした方が合っているんじゃないかと思うんですが、「八戸へ」をシリーズ化して、東北各地へ習いに行くのか、本体は「東北へ」なのか。あるいは、単なる記載ミスなのか、何か意図があって使い分けているのかというのを確認したいのです。

●事務局

確認してお知らせします。

●会長

お願いします。記録として残るものなので、確認していただきたいと思います。私はそれだけですが、その他何かございますでしょうか。

●●委員

シロクマボーダーラインの収支予算で、入場料はないということでしょうか。プログラム売上料は計上されていますが、入場料の間違ひではないでしょうか。気になるのは、補助金の申請額は0円で、施設使用料の減免が支援内容となっているんですが、予算組みの中で、入場料収入を低く見積もると補助金が必要になってくるのではないかと思うんですね。

●事務局

申請時にその件はお伝えしているのですが、申請者からはこの内容で良いと伺っております。

●会長

はっちのシアター2の減免額はいくら位なんですか。

●事務局

附属設備の使用料も含めて6万円程度と伺っております。

●●委員

その場合、収支予算書には会場使用料として記載するのではないですか。申請時点では減免になっていないと思うのですが。

●●委員

補助が決定されると減免になるので記載しなかったのではないのでしょうか。

●会長

記録上はどのように残るのでしょうか。事業のスケジュールからすると、現在は稽古の真最中ですよ。既に進んでいる中で、今回、補助金の申請をしてきた訳ですよ。基本的には、まだ決定していないので、委員がおっしゃるように会場使用料は支出に計上しておいた方が良くもありませんよね。減免額は事後に決定するので、その時点で決算上ゼロになるものですよ。時期が時期なので、切迫した状況で申請してきているとは思いますが。書き方の問題だけですね。内容は面白そうだと思います。とりあえずは会場使用料の減免という支援内容だけを想定しておけば良い訳ですね。この点については確認されますか。

●事務局

確認はいたしますが、これは考え次第かと思えます。初めから減免を想定して収支予算に記載しないという方法もありますし、会場使用料を記載しても減免になると精算の段階で支出額が減る訳ですから、補助額がその分減ることになって、結果的に同じということになります。正しいやり方とすると、会場使用料を記載して、精算の段階で減免分をマイナスにし、補助金の交付額を減らすということになるかと思えますが。

●会長

ですから、申請するときには事業費の総額を記載する訳ですよ。だから会場使用料を全くそこに
入れていないというのは変じゃないですか。結果として、報告する際には会場使用料が減免になった
ということで精算をする。そうしておいた方が、記録として残るものですから、良いかと思います。

●事務局

分かりました。

●会長

それでは、この2件について15日までに審査をして採点票を事務局まで送付して下さるようお
願いします。書類の要件については、事務局で確認願います。監査等で問題のないように整えておい
てくださればよろしいかと思います。それでは、他になければ議題2に進みたいと思います。議題の
2「多文化都市八戸推進事業の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、多文化都市八戸推進事業の見直しについて、まず、その趣旨からご説明いたします。八
戸市では、「多文化都市八戸」の推進を図るため、当懇談会からの提案を受け、平成20年度から「多
文化都市八戸推進事業補助金」、「多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業」を実施しており
ます。

補助金については、実施当初から毎年2、3件の申請があり、平成25年度には5件が採択となっ
たことから、今後の増加を見込んで平成26年度には予算額を30万円から50万円に増額したとこ
ろであります。26年度2件、27年度3件、今年度の当初の申請も3件と、件数が伸び悩んでい
るほか、申請を受ける中では制度が分かりづらい等の意見も寄せられております。一方で、市が主導
するアートプロジェクトの実施やはちの事業等を通じ、市民が文化芸術、アートに親しみ、自ら企
画・実施する意欲のある市民が増加しているところでもあります。このことから、多様化する市民の
文化活動に対応し、支援することにより、より効果的に「多文化都市八戸」を推進するため、これら
の制度の見直しを含め、市の支援制度のあり方を検討したいと考えております。

事前にお送りした資料の中に、多文化都市八戸推進事業補助金とワークショップ開催支援制度のこ
れまでの実績についての資料もございますので、委員の皆様からは、これまでの実施状況や、ご自身
の活動を踏まえての率直なご意見を伺いたいと思います。以上が、見直しの趣旨ということになりま
す。

次に、資料の2に補助金、ワークショップ開催支援事業のこれまでの実施件数を載せておりますが、
補助金については、先程申し上げましたとおり、例年2件か3件、平成25年度のみ5件となっております。
ワークショップ開催支援事業については、平成23年に3件ありましたが、1件のみの年が
多く、22年度と26年度は0件でありました。

3の検討事項として、制度の目的と制度の内容を挙げております。市民の文化活動を支援する目的
としては、まず、現在、多文化都市八戸推進事業の目的としている、先駆的・実験的な内容で創造性
にあふれた文化芸術活動を支援することによるまちの魅力を創造すること、二つ目に、市民の文化活
動を支援することにより、市民の企画・運営能力が向上すること、そして、三つ目に、市民の自主的・
主体的な活動の後押しをすることにより、文化活動を担う市民の底辺拡大につながる、ということが
上げられます。これらのことから、これまで、補助金とワークショップ開催支援事業を通じて、市民の

文化活動の支援を行って参りましたが、制度の開始から8年が経過し、市民の文化活動も多様化してきておりますことから、現行の制度が目的を遂げるために適切なものなのか、そもそもの目的のところで、現在の多文化都市八戸の推進のための制度の目的としてふさわしいものなのかを今一度考え直す必要があると考えております。

次に、制度の内容であります。これまで申請を受ける中で、制度が分かりづらい、制度が使いづらい、という意見をいただくことがあります。分かりづらいということにつきましては、制度の目的にあります「先駆的、実験的」とはどういうことなのかとまず最初に聞かれますし、新たに活動を始めようとする人にとっては、ハードルが高いと捉えられているようです。また、市民が「多文化」という名称を聞き慣れていないために、文化活動の支援制度として認知されていないということも考えられます。制度が使いづらいということにつきましては、補助金、ワークショップ開催支援事業とも、支援の内容に特定の施設を使う場合の使用料の減免がありますが、施設の予約方法の実態から使いづらいという意見が寄せられております。また、補助金については年に1度の募集としており、当懇談会の審査を経て採択の決定をすることから、年度初めに実施する事業は対象とならないこと、そして、募集のタイミングを逃すと翌年まで申請できないということがあります。申請書類の書き方については、窓口で記載方法の助言をしているところではありますが、市民にとっては複雑でどう書けばよいか分からない、という声もあります。そして、補助率を2分の1としていることから、他の収入がない場合、どうしても持ち出しが出てきてしまいます。その他、委員の皆様のご意見もあるかと思しますので、その辺をご自由にお話いただければと思います。

4の現在の事業概要については、両制度の現状の確認のため、制度の内容をまとめて掲載したものであります。

最後に、5の他の支援制度ということで、まちづくり文化推進室で現在実施している演奏会補助金、文化団体等出演補助金を掲載いたしました。参考までに、市の他の部署で実施している市民活動の支援制度としては、「元気な八戸づくり」市民奨励金制度もございます。また、文化活動に対する「八戸市」の名義後援使用の承認も行っており、承認した事業については、地区公民館や市民サービスセンター等へのチラシやポスターの配布に協力しているところであります。

説明は以上であります。今後、より効果的に多文化都市八戸を推進するための支援方法につなげたいと考えておりますので、まずは今感じていることについて忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。

なお、本日ご欠席の委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、制度の目的についてですが、「文化活動を担う市民」とあるが、具体的にどのくらいの年齢層の、どんな文化活動を支援したいのか、市としてもある程度のビジョンを示してほしい。そして個人的な意見としては、多文化をやり遂げるには、職業としてのアーティストを本気で目指す若手の人材を中心に支援すべきであると考えている。すでに八戸には様々な市民が、文化活動に取り組んでいる。これ以上増やさなくてもいいと思うほどだ。同じ予算を投じるのであれば、事業数を増やすのではなく、それぞれの質を高める、深める、点を線にし、面にするようなことを、提案・サポートしてほしい。具体的には、①市民それぞれの多様な文化芸術活動をマッピングしアーカイブするような事業や、②短期間のイベントではなく、中長期に渡るようなレジデンス事業などである。市として、文化芸術を通じて八戸の魅力を発信したいと考えるのであれば、①は特に重要だが、これは民間だけではなかなかやりきれない事業なので市の支援が必要。

次に、制度の内容についてですが、目的の部分とも関連するが、補助金の額を並列に分配するので

はなく、中身を見て案分してほしい。補助額が少なすぎて、持ち出しが増えるか、事業が縮小するので波及効果も出しにくい。補助額の割に、求めている項目が多すぎる。しかし本気で多文化を成し遂げようとするならば、これぐらいの項目は必要。予算が変えられない、そこまで優先順位が高くないのであれば、多文化の名は名乗らずに「イベント補助金」程度にすべきだと思う。そうすれば分かりやすくなって、応募件数も増えるのではないですか。しかし上で述べたように、イベントの数を増やすことが最終的に多文化につながるとは到底思えない。

施設の使用について、はっちのレジデンスを条件付きでもいいので宿泊できるようにしてほしい。八戸在住の若手アーティストが現状は数えるほどしかいないので、質のよい発展性のある事業を展開するためには、外部アーティストの力を借りることが欠かせないが、そのときの滞在費がどれだけ運営と予算の肝になっているかをご理解いただきたい。ほとんどが持ち出しでやっているのが現状で、企画者とアーティストの善意で成り立っているだけである。しかしこれには限界があり、うまくいかないと、事業そのものが破綻し、ひいては八戸にリピートすることもなくなる。これは大きな損失であることを、行政の皆さんにも想像していただきたい、とのことです。

委員の皆様からもご意見を頂戴したいので、よろしく願いいたします。

●会長

はい、ありがとうございます。かなり抜本的な見直しが必要かもしれませんね。これまでも、市内の団体等に対するアンケート調査なども必要かもしれないと思っていましたが、これまでの申請団体からの意見要望や、●●委員の意見も説明がありました。いかがですか。急に言われてもお困りかもしれませんが。あくまでも公費を投入するものなので、色々な意味で条件的には手枷足枷にならざるを得ないとは思いますが、ターゲットを絞るとか、受付の時期の問題とか、様々あるかと思いますが。話は変わるんですけども、八戸市文化協会では、市の社会教育部門からの助成はありますか。

●●委員

まちづくり文化推進室から補助をいただいております。

●会長

教育行政からではなくて。

●●委員

はい。市長部局です。この多文化推進事業というのは、これまでずっとやってきている訳ですが、文化協会の会員でも、先駆的というポイントがありますが、外部から講師を呼ぶことがほとんどなんですね。そうすると人件費が膨らむので、補助金が上限10万円となると、持ち出しを抑えるためにチケットを3,000円で売らなければならない。そうすると人が来るかどうかネックとなっていて、なかなか難しい。最近、補助金を申請しないのはそういう面があるんですよね。それと、通常ですと申請、決定の時期が6月、7月ですが、会場はどこも10か月前から予約ができるので、かなり前から会場を押さえておかなければならない。そういった問題が全部絡んでいます。それから、八戸には特徴的なものが様々ありますが、今調べているのは八戸の歌です。多くの歌手がいらっしやって、先日、観光コンベンション協会等から聞いたんですが、全くリストがないということなので、私が調

べましたら、今分かっているところで145曲ありました。音頭や蕪島、三社大祭などいっぱいありました。そういうものを行政から投げ掛けて手を挙げてもらうとか、そういうことをしていかないと、なかなか申請は増えないのではないかと思います。資料を見ると減ってきていますよね。予算は増額されて50万円あるんですが、今年も執行しているのが18万円程度、今回の申請でも10万円程度ですよね。申請の手続きが煩わしいのか、そういったところも聞いてみないといいませんし。今回、一般的な見直しということなので、考えてみる必要はあると思っています。

●会長

申請する際の手続きの煩雑さという点については、申請される方々から割合多くそういった声が上がっているのですか。

●事務局

申請書の項目が多いというご意見や、例えば「先駆性」と言ってもどのように書けば良いのか分からないといった声は聞かれます。書類の受渡し時や申請時には、窓口で相談をお受けしてお答えしていますが、申請書を書くことに慣れた方でないと難しいのかもしれない。

●会長

確かに、ワープロで作成している慣れた感じの方と、手書きで一生懸命作成されている感じの方と見受けられますよね。

●●委員

平成25年に件数が増えた理由は分かりますか。

●会長

この辺りは継続して申請される方がいらっやいませんでしたか。そういう方と新規の方が申請されたのではないですかね。

●●委員

最近では6か月とか、長期に渡る事業が増えてきましたね。

●事務局

正直申し上げまして、なぜ増えたかは分かりませんが、もしかすると、それまでも問合せをいただいていた方々にお声掛けをした結果、この年に件数が増えた理由かもしれません。ただ、その前後の状況を見ますと、それを受けて増えたという状況には至っていないので、そういった辺りが、先程申し上げた手続きの煩雑さといったところかもしれません。また、書類の中に先駆的とか実験的といった項目がありますが、あらためて企画を立てていく中で、そこまで整理されているかということ、慣れていない方が作成するには難しいのかなと思いますし、私に書けと言われても書けるかどうか。一方で、冒頭、会長からお話があったとおり、税金を投入して実施するものですので、どんなイベントにも補助するというものではなく、やはり特別な理由があって、こういった事業を行う場合には補助金を交付して応援していますということで、評価のポイントとすればこういった項目があって、懇談会

の委員の皆様は審査をしていただいた上で交付決定をしているということですので、表裏一体というわけではないですが、行政の説明責任としてこういった部分は必要ですし、それが手続き上の煩雑さを生んでいるということもあります。

●会長

行政が作ったものであれば行政が後押ししなければなりません、市民の自主的な活動に対してさらなる後押しをしようというのが趣旨ですからね。本来は自分達の会費とか自主的な事業で運営を続けるというのが本来のあり方ですが、行政が意図的に作った団体ではないので年毎の増減はあるんだと思いますけど、できればそういった点で、単発の事業ではなく、一定の期間継続的にやり続けることへの配慮が必要かなと思いますね。通常、文部科学省の助成金は3年なんですよね。事業が育ってノウハウが蓄積されてくると、自分達で資金を集めてやっていきたいと思いますという趣旨ですよ。さあこれからという時期に助成がもらえなくなるという声もあります。少しそういった中長期的なスパンで支援するという視点も必要かもしれませんね。あと、これは趣旨に合うかどうか分かりませんが、ある村で若手の日本画家のサポートとして、100万円か200万円かを交付して支援する代わりに、作品は村の所有になるという取組をしまして、当初はあまり来なかったんですが、今ではそこは若手日本画家の登竜門になっています。彼らが後々有名になると、その初期の作品が村にあるということで、今や村が銀座の画廊でできる位になっていて、日本全国から何千人という規模の人が村に来るらしいです。村には泊まる場所もないんですが、村の人達がそばを食べさせてくれたりして、一つの村おこしになっているんですね。これは成功事例になっていると思うんですが、村の税金を使ってやる訳ですけども、結果としては財産形成にもなるし、外から人が来れば観光にもつながる訳ですよ。そういったことを考えると、若手のアーティストをサポートして、若いうちに八戸で認められれば一人前というシステムを作るという方法もありますよね。昔、市民大学講座でフリーのライターを対象に、本を出版したら市民大学で講師を務めてもらい、本の販売も認める代わりに、初版本を市教委に置いていってもらおうということをやったんです。今でも社会教育課に本が残っていると思いますが、中の人達だけでやっていくのが苦しいのであれば、そのように外部の人を活用して新しい風を起こしてもらおうという方法もあるかもしれませんね。ただ、外部の人間は毎回申請するのが大変かもしれませんから、初回はちゃんと申請してもらって、2年目、3年目は継続の審査といったように少し負担を軽くするというようなやり方をすると。そういうお金の使い方も考えてみる必要があるかもしれませんね。

●事務局

会長からもお話があったとおり、アーティスト・イン・レジデンスといった方法で、八戸に滞在してもらい、滞在費や制作費を支援しながら、八戸ならではの作品を制作してもらったり、八戸で活動してもらったりして、制作した作品は市が収蔵するといったやり方もあると考えています。これから説明しますが、新美術館でこれからの事業を検討していく中でも、意見としてアーティスト・イン・レジデンスを活用してはどうかという声もありますので、全体としても検討していきたいという状況です。本日皆様にお諮りしているのは、その中でも地元で文化活動をしている人達を後押ししていこうということで創設された補助制度でありまして、補助ですからずっとサポートしていくということではなくて、本来は入場料収入等で賄っていかなければならないような活動について、初動期にそのリスクを軽減することで支援していこうという意図があったかと思います。ただし、事務局としては、

現状として応募が少ないということで、ミスマッチがあるのかもしれないので、地元で各種の文化活動に携わっておられる皆様から、制度がこう変われば活用しやすくなるとか、こういう補助制度があると一歩先に踏み出す後押しになるとか、もっと多くの人に見ていただいたり、参画していただけるといったご意見を頂戴できればと思っております。

●●委員

見ておりますと、申請する書類のボリュームが凄いなという気がしますが、その割にはいただける補助金の額が少ないのかなと思っております。審査自体を多少厳しくして、審査で落選する事業が出てきたとしても、1件の補助金額を増額した方が良いのかなと思います。全体の予算額を増額していただいた訳ですが、少しずつ多くの人にではなく、数は少ないが評価されたものに対して大きい額を交付した方が、事業の質が高くなるのではないかと思います。

●●委員

音楽をやっている仲間に、こういう補助制度があるという話はするんですが、こういう書類を出して、こういう手続きがあつてという話をすると、そこで諦めてしまうんですね。面倒くさいからいいと。もらっても5万円程度であれば、自分達で何とかすると。大体の人がそう言うので、●●委員からもお話がありましたが、例えば50万円の補助金にして、今年は音楽、今年は美術、舞台芸術といったように分野を決めて募集をする。審査の上で決定した事業については詳細な書類を出してもらおうといったやり方はどうでしょうか。

●事務局

補助額が大きくなると相当数の応募が見込まれるということでしょうか。

●●委員

出てくると思います。来日している海外のアーティストを招聘するとか、色んなことができるようになってくると思います。

●会長

確かに額が大きいとインセンティブも出ますし、張り切り方が違ってきますよね。補助金が10万円なら研究や活動を30万円くらいの規模で考えますが、100万円となると3倍以上のものを考えないといけませんからね。計画するのも大変ですよ。多文化都市八戸が成長して、そういう風な時代に来たということですかね。

●●委員

過去にやった人の意見も聞くと、10万円の補助で書類を作るのが大変で、こういうことならもうやらないといった声もありますから、●●委員がおっしゃったように50万円の補助金、あるいは30万円程度の補助金でも良いかもしれませんが、それを我々がしっかりと審査するというのも考えても良いかもしれませんね。そうでないと、なかなか申請が上がってこないかもしれません。

●会長

経済効果がどうだったのかなど、事業評価を求められる時代ですから、税金を使うときにはそれなりの成果や評価に堪えられるような内容も備えなければならぬので、今まではある意味、多くの人に使ってもらえるような制度でしたが、今後は30万円なら30万円でも、上限30万円で事業費の2分の1以内でも、それでもこれまでエントリーしてきた人達からすると大きいですね。

●事務局

それと、これまで話題になっていたのは、申請してきている団体を見ると、よくお名前を拝見する方々が中心となっているのですが、もっと若い方達の新たな活動を支援する制度はないのかというご意見です。総合計画の委員会等でもそういったご意見が出されていました。●●委員からも、年代を区切って支援する方法はないのかというご意見をいただきましたが、支援方法も金銭的支援が良いのか会場使用料を減免する方法が良いのか、若い方達の活動を支援していく際に、書類が煩雑だという声もありますので、こうした若い方々を支援していくに当たり、どういった方法が良いのかなど、ご意見をお聞かせ願えればと思います。

●●委員

申請窓口で、担当の職員が聴き取りをする方式で、こういった点はどうですかというのを聴き取りしながら、書類作成を手伝ってあげて、こういうことをやりたいよだということを市の職員が伝えてくれれば良いのではないのでしょうか。

●会長

直接窓口に行けば、アドバイスはしているんでしょう。

●事務局

随時、問合せがあればご相談に応じてはおりますが、この部分がこうなれば良いのになと感じた点について、そのままお伝えするとフェアじゃなくなる面もあるかと思えます。委員のご意見については、書類の作成方法について説明会を開催するなどして、分かりやすい制度にするよう努めていく必要があるという認識はあります。

●会長

時間と場所さえあれば、活動団体に集まってもらって、交流会を兼ねながら、制度に関する説明をしたり、過去に実績のある人に発表してもらったりということはできると思いますよね。

●●委員

日本財団の補助金のもらい方といった説明会がありましたが、ああいったものは定期的にやってあげた方が良いと思いますよ。結構来てましたが、どうすれば補助金がもらえるかといった書類の書き方の説明がありましたので、そういうものをやってあげた方が良いと思います。

●●委員

日本財団だと結構金額が大きいですね。先程から出ていましたが、10万円では魅力がないのではないかと思います。住民票を取りに行ったり、納税証明を取りに行ったりするのも結構時間がかか

ります。別の補助金でも、書類を渡すと断られるのが多々あって、面倒くさくてやってられないと言
うんですね。

●会長

ただ書けば良いというものではないですからね。これまで出た中で明らかなのは、金額を上げるこ
とによって、頑張るかもしれませんし、夢が描けるかもしれませんし、落選するかもしれないという
現実はあるかもしれませんが、金額に見合った事業を組めるかもしれないということですね。

●●委員

県民文化祭では、分野別に約38万円ずつ出ています。資料は多いですけどね。

●●委員

書類を提出させるより、プレゼンテーションをお願いした方が楽なんではないでしょうかね。若い人達とし
てみると、書類を書くより熱意が伝わるかもしれませんよね。

●会長

東京都の生涯学習審議会は書類審査を止めたんですね。全てプレゼンテーションに変えたんです。
今度は技術的にプレゼンテーションができる人とできない人が出てきて、結果に影響してくるという
こともあるようですが、東京都ではそういう方式に切り替えてやっています。

●●委員

プレゼンテーションが上手な人は、プロジェクターを使ったりしてとても上手にやるんですが、た
だ、手書きの物でも何でも熱意は伝わりますから、若い人達には良いかもしれません。

●会長

申請するのにどの位の労力をかけているのか分かりませんが、確かに額が小さいとやってられない
と思うかもしれませんね。30万円だとどうなんですかね。

●●委員

良いかもしれませんね。

●会長

1件30万円で2件くらいどうですかね。ワークショップ開催支援事業の予算はどうですか。

●事務局

そちらは施設使用料の減免なので、特に予算を措置している訳ではありません。

●会長

ワークショップと言われても一般の人はピンとこないかもしれませんね。本来のワークショップと
それに近いものも含めて申請がありますから、これも見直しを行わなければならないと思っていたん

ですよ。各年次の件数が記載されていますが、ワークショップ開催支援事業の内容を分かっている人は申請できるんでしょうけど、ワークショップがよく分からない人もいるかもしれません。あるいは、補助金も30万円のSコースと10万円のAコースに分けるとかね。大きいものとこれまでのような軽めのものも残しておくの良いかもしれません。30万円の方はきちんと発表会をやってもらうとか、その後、市のために何か活動してもらうとか。額のメリハリも必要かもしれませんね。

●●委員

会場としてはちちを使った場合、減免になっていますが、近年、デーリー東北ホールができて、色々な方が頻繁に使っているんですけど、聞くと、デーリー東北新聞社が協力してくれて、使用料を減免してくれたり、手続きも簡単に済んだり、チラシやポスターの印刷をしてくれたり、かなりサポートしてくれるような形になっているようですし、広く声掛けもなされているようです。ですから、こういった支援制度を継続してやっても、一方ではそういった新しいものができて、様々な協力が得られて事業ができるという状況がありますので、10万円の補助をもらうために面倒な書類手続きを経なければならないのであれば、デーリー東北ホールに相談して話を進めると、ホールのキャパとしてもある程度入りますので、簡単に同じようなことができるとなると、どんどんそちらに流れていってしまうのではないかと思います。唯一、中心街ではないという場所の問題はありますが、デーリー東北新聞社が作ってくれるポスターやチラシはやはり凄く立派ですので、やり方を変えていかなないと、面倒くさいというのが今後足枷になっていくと思います。

●●委員

例えば、「使い放題公会堂」とか、「使い放題ちち」とか、日を決めてしまって、何かやりませんかという募集の仕方もあるかなと思います。機材等も含めて、いくら使っても良い代わりに、それに見合った内容のものをやっていただく、それはきちんと審査して決定すると、というような案はどうでしょうか。

●●委員

ちちで和日カフェをやっていますが、あれもやりたい人やプロデューサーがいればどんどんやっていただくんですが、なかなかやってくれる人が出るまでには至っていない。

●会長

企画が分業体制になってきていますからね。学生も夜遅くまで企画を作ったりしなくなりましたね。ちょっとしたことは全部業者がやってくれますから。私が学生の時は学祭に向けても1年前からやってきましたからね。いずれにしても、金額は少し上げる方向で、手続きに関しても使いやすくなるような方向で皆さんからご意見をいただいてやっていただくことにしたいと思います。●●委員からとても良いご意見をいただきましたが、やはり民間でできることは民間に任せるとすることが必要だと思うんですよ。行政がやるべきことは何なのかというのを、もう一度整理する日が来ると思うんですよ。行政がやると、あまり失敗しないということはあって、やる側も担当する側もそうですが、ただし、民間はそうはいかないので、そういったところも考えていかなければならないと思います。時間もあまりなくなってきましたから、ご意見がありましたら、随時寄せていただくということで、いかがですか。一応、これで議題の2については終わりということにしたいと思います。

●事務局

先程の「習いに行くぜ！東北へ！！」の疑義について、確認が取れましたのでお知らせします。事業名としては、東北各地へ民俗芸能を習いに行くので、「東北へ」で間違いのないことです。資料に記載のありました「習いに行くぜ！八戸へ！！」をシリーズ化したいというのは、今回事業を行うチームで、八戸で行っていくことをシリーズ化したいという展望を持っているので、このような説明になっていますとのこと。従って、記載している内容はどちらも間違いではないとのことでした。

●会長

分かりました。

●事務局

補助制度自体が10万円か対象経費の2分の1のいずれか低い方となっていますので、10万円の補助をもらっても、10万円は持ち出しがあるということなんですね。稀に補助金でも100%補助というようなものもありますから、持ち出しがなく、10万円を自由に使えるようなものだと、あるいは若い人達も使いやすいのかもしれませんが、できるかどうかは分かりませんが、そういったことも踏まえて、検討させていただきたいと思います。

●会長

あまり触れてこなかったんですけども、先日、今別町の荒馬を見てきたんですが、あそこは保存会になっているんですね。他では振興会という名称もよく見られますが、伝統芸能も保存することばかりに注目していると往々にして先が危うくなっていくのかなと思っていて、振興することを目的にしていると、積極的な意志が感じられますよね。そういった団体も段々先細りしていくことのないように、大事なものは一定の補助金を出すなどして残していかないと、伝統芸能の保存にはやはりお金がかかりますので、残していく仕組みというのが必要かもしれませんね。もう善意では続かないかもしれない。まさにそういうところは税金で支援して残していくということが大事なのかと思います。小さいところでは学校を巻き込んでやっていますし、これは世代を超えて楽しめるものだと思いますので、もう一方で考えていく必要がありますよね。各委員から出た意見を集約していただいて、考えていただければと思います。

それでは続きまして、議題の3「文化芸術事業の実施状況について」事務局からご説明をお願いします。

●事務局

それでは、文化芸術事業の実施状況についてご説明いたします。

今年度第1回懇談会においてもご報告いたしました。昨年策定いたしました文化のまちづくりビジョンに基づきまして、事業を効果的かつ分野横断的に進めるために、その基礎資料が必要となることから、市が実施している文化芸術関係事業の実施状況を調査しまとめたものでございます。

調査の内容といたしましては、市の各部署で実施しております文化芸術関係事業の名称、内容、さらに今回の調査では平成26年度、27年度の決算額を調査しております。対象としている事業は、文化芸術振興基本法の定義に基づいておりまして、調査対象は、市主催、共催又は市が補助している

事業としております。調査結果でございますが、詳細は文化のまちづくりビジョンの基本方針の各項目に基づきまして2ページ以降にまとめてございます。1ページ目に調査結果の概要を表形式にまとめておりますので、こちらを使ってご説明いたします。平成26年度は事業数にして108事業、決算額として23億2,349万3千円となっております。27年度になりますと、事業数で113事業、決算額で24億8,150万4千円という結果となりました。以下、内訳としまして、ビジョンの基本方針の項目毎にまとめたものを記載しておりますが、こちらにつきましては、事業数、決算額ともに再掲を含んだものとなっております。各項目の中に、一つの事業であっても、例えば基本方針1の1に該当するもの、基本方針2の1にも該当するものというものがありますので、必ずしもトータルの数と一致しないということになります。

今後の予定といたしまして、継続して実施しているものでございますが、関係課を参集したワーキング会議を開催しております。ビジョンに基づく事業の推進に向けて、情報共有、意見交換、さらには各分野の事業をいかに連携して実施していくことができるか、あるいは棲み分けをして実施していくか、そういったことについて話し合う場としておりますが、年間3、4回程度の開催を予定しております。先の話になりますが、今後もこの基礎資料の調査は継続することとしておりまして、次は予算ベースの調査を実施する予定としております。

なお、第1回の懇談会におきまして、ご意見を頂戴いたしました、まず一点目が各事業の評価についてですが、教育委員会の事業評価が参考になるのではないかとということでございましたので、教育委員会事務局に問い合わせしてみました。結果としては、市全体で実施している個別の事業を網羅的に評価できるフォーマットが今のところ見つかっておりませんので、どういった評価をしていくか、評価指標をどう設けていくかといったところを、現在研究しているところでございます。これにつきましても、ワーキング会議で意見交換をしながら、資料をまとめて後程提示したいと考えております。もう一点ですが、ワーキング会議で事業間の連携についても意見交換をしております。展示施設になりますと、向こう3年先、5年先まで企画が決まっているということもございますが、この点に関しても情報共有を図りながら、将来的にどのように進めていくか、特に今後、新美術館の整備、ブックセンターのオープンといった新たな要素も出てきますし、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムを見据えた事業展開ということもありますので、それらを踏まえた協議をしているところでございます。以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。総額は増えているようですね。よろしいですかね。それでは、ありがとうございました。

予定されている案件は以上ですが、その他、事務局から何かございますか。

●事務局

それでは、新美術館の整備基本構想についてご説明いたします。前回の懇談会において、基本構想の素案を説明したところでした。その後、パブリックコメントや有識者会議を経まして、この度、9月に基本構想がまとまりましたのでご報告いたします。なお、パブリックコメントでございますが、この基本構想に関しては非常に市民の関心が高く、23人、85件と、多くのご意見をいただきました。その他、市民が自主的に美術館に関する勉強会を開催する等の動きもありまして、市民の美術館に対する関心がとても高まっていると感じております。パブリックコメントの回答は、市のホームページ

で閲覧できるようになっておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、構想についてご説明いたします。これまでの検討状況としましては、今年の4月から本格的に検討を進めておりました、様々な意見交換の場を設けながら、9月に構想をとりまとめております。素案の段階で構想を説明しておりますが、アート・エデュケーション・ファームという大テーマは変わっておりませんが、中の構成で八つあった項目が総花的で分かりにくいというご意見も多数ありましたので、この度、三つに集約してこちらにお示ししております。ビジョンとして、「八戸の美」に迫る、「八戸の人」を育む、「八戸のまち」に波及させるとあります。「八戸の美」に迫っていった、そこから生み出されたもので「八戸の人」を育んで、そこで育まれた人がまちに出て活動を展開するというストーリーを念頭に置いて、三つの柱として掲げております。これに対応する形で、ミッションとして三つ掲げておりますが、それぞれを担う機能としては従来の美術館機能、そこから拡張してエデュケーションセンター機能、アートセンター機能、この三つの軸を持つ新しい美術館としての構想を打ち出しております。この三つの理念を具現化するための使命を、それぞれ新しい美術館のミッションとして設定しまして、そのミッションを達成するための特徴的な活動として三つの機能の事業が担っていく方向性をアクションとしてまとめております。施設整備方針ですが、建設予定地につきましては、青森銀行さんとの土地交換を前提として、新しい美術館の配置エリアを設定しまして新しい美術館を整備するという構想で進めております。また、新たな青森銀行さんの敷地も含めて、一体のエリアを広場の配置など協調開発して一体的に活用できるような整備を検討しております。また、美術館内部の機能として、三つの機能が複合的に事業展開できるような空間整備、そして賑わいや活気が溢れるワイガヤエリアと非日常的な空間を満喫できるシーンエリアという二つのゾーニングをしまして、この中で、今までにないような活動が展開できる新しい美術館を目指したいと考えております。

最後に整備プランでございますが、事業スケジュールにつきましては、現在のところ基本構想を策定しておりますが、今後、プロポーザルや管理運営に関するソフトの事業計画を策定しまして、建築工事について、平成30年度から2ヵ年をかけて行う予定としております。今のところ、予定としましては、平成32年度後半の開館を想定しながら事業を進めております。先日、10月27日に新聞報道でもありましたが、プロポーザルの第1回審査会を開催しております、年度内に設計者の選定をするというスケジュールで進めております。概要につきましては以上となりますが、詳しくはお配りした本編をご覧くださいいただければと思います。以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。何かご質問、ご意見ございますか。

●●委員

平成32年の開館予定とありますが、時期は秋頃ですか。

●事務局

現在の予定では、建築工事が平成31年度の終わり頃、つまり平成32年の3月までに建物が建つ予定となっております。そうすると、美術館の場合、慣らし期間がございますので、平成32年度の後半になります。年末、あるいは年度末の開館になるのではないかと想定しておりますが、これは今後のスケジュールの中で検討していきたいと思っております。

●会長

私はビジョンの中にエデュケーションという機能を入れたのがとても良いと思ってしまして、「百姓は田を作り、田は米を作る」というのがありまして、百姓は米を作っているのではなくて田んぼを一生懸命作っている訳ですよ。まさに今回の新美術館の構想というのは、その部分を行政がやるということです。展示品を持ってきて展示するというだけではなくて、教育というかエデュケーション機能を入れたというところに注目していました。そういうところを有識者会議などでフィールドミュージアム構想も含めて、プロポーザルにしてもその辺を反映させるような建物等にしていかないとイケませんよね。そして、三つ並べられている「八戸の美」に迫る、「八戸の人」を育む、「八戸のまち」に波及させるというところは、全部「八戸」という言葉が入ってますけど、あるいはどこかに「八戸の」と一つ入れておけば、美に迫る、人を育む、まちに波及させるという風に分かりやすくなるのではないかと個人的に思いました。アート・エデュケーション・ファームですから、有名な「百姓は田を作り、田は米を作る」というフレーズもありますので、八戸の芸術文化的風土を醸成していただければと思います。ミッションなどは良いと思いますね。ということで、先の長い話ではありますが、資材の高騰などが無いことを祈って、これで新美術館の基本構想についてはよろしいですかね。その他、事務局から何かありますか。

●事務局

それでは、開館が迫っております八戸ブックセンターについてご説明いたします。

ブックセンターのオープンは12月4日で、当日はオープニングセレモニーを行いまして、午前11時にオープンいたします。午後2時から八戸ポータルミュージアムはっちにおきまして、ブックセンターのディレクションに携わっていただいております内沼晋太郎氏と小林市長によるトークイベントを実施いたします。

次に、ブックセンターオープン後の開館時間についてですが、午前11時から午後8時までとしております。休館日については、毎週火曜日と年末年始は12月29日から翌年1月1日までとしております。

次に、オープニング記念事業の内容についてご説明いたします。一つ目はオープン当日から開催いたします記念事業として、ブックセンター内ギャラリーにおいて、「司修と三浦哲郎」と題した展示企画を実施いたします。内容は、本市出身の作家で名誉市民でもあります三浦哲郎との親交が深く、実際に多くの三浦哲郎作品の装幀を手がけている画家・作家の司修氏の原画などの展示を行うほか、司氏が過去に装幀を手がけた三浦哲郎作品について、オープン記念として新たなカバーを作成し、展示、販売を行うこととしております。また、来年1月には、司氏をゲストに招き、ギャラリートークを実施する予定としております。二つ目ですが、12月17日土曜日に開催する記念イベントとして、「土地と声」と題し、本市出身の木村友祐氏のほか、作家として活躍中の菅啓次郎氏、温又柔氏、石田千氏の4氏をゲストに招いてのイベントを開催いたします。内容は、二部構成で、第一部はブックセンターでゲストの著作を課題本としたワークショップ、第二部は南部会館においてゲストを交えた座談会形式のトークイベントを開催いたします。当イベントにつきましてはチラシを添付しておりますのでご覧いただければと思います。

次に、書籍の陳列内容につきましてご説明いたします。現在作業中ですが、陳列冊数は8,000冊から10,000冊となっております。大きく分けまして、入門・基本図書棚、普遍的テーマ棚、

フェア棚、本のまち棚の四種類の棚で陳列しております。入門・基本図書棚は、読書会ルームの周りに配置しているピンク色の部分の棚で、「世界」、「自然」、「人文」、「文化・芸術」の分野に分類し、入門者向けの書籍、基本図書となる書籍を中心に選書・陳列いたします。普遍的テーマ棚は、黄色の部分の棚で、「人生について」、「仕事のはなし」、「愛するということ」、「命のおわり」という、多くの人が関わる普遍的なテーマをもとに幅広く選書・陳列いたします。フェア棚は、緑色の部分の棚で、八戸の地域資源などをもとに、様々なテーマを設定し、関連する分野の書籍を混在させるなど、独自の編集をした陳列を行います。本のまち棚は、オレンジ色の部分の棚で、「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」という、八戸ブックセンターの基本方針に沿った分類や、本自体に関する書籍、本づくりの実例としてのリトルプレスなどを陳列いたします。また、フェア棚及び本のまち棚の中には、人物をきっかけに本に興味を持ってもらえるよう、八戸ゆかりの人物などに選書いただいた書籍を陳列する「ひと棚」を配置します。なお、この「ひと棚」の一部として、「わたしの本棚」と題して、9月20日から募集しておりますが、市民の皆様からも、お勧めの本を募集しているほか、「フェア棚」のテーマも一般募集しております。別紙で資料も添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、読書会ルーム及びカンヅメブースの使用についてご説明いたします。読書会ルームは、本から得た知識や情報、感情などを共有できる場である読書会用の部屋で使用料は無料となっております。使用人数は3名から15名程度を想定した部屋となっております。カンヅメブースは、執筆活動に集中するための部屋で、こちらも使用料は無料となっております。いよいよ、12月4日にブックセンターがオープンいたしますが、今後も、「本のまち八戸」の拠点施設として、関係団体との連携や情報発信など、公共施設としての役割を十分に果たし、市民の皆様の本に親しんでいただくとともに、本でまちを盛り上げて参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

●会長

ありがとうございました。これは、協賛とか後押ししてくれる企業、団体というのはありますか。

●事務局

本を販売するという部分については、地元の書店の方々に担っていただくこととしております。

●会長

協賛などは、行政としてはだめなんですかね。と言いますのは、せつかくのブックセンターですから、本が出来上がるまでという最も重要な部分を出版社などに展示をしていただくとか、そういったことができないのかと思ひまして。

●事務局

それに近いものは企画してござりまして、ギャラリーがあるんですが、そこには八戸に工場のある三菱製紙株式会社さんと出版社との関係が工程的に見えるものを展示するという事を考えております。

●会長

それは是非やってください。絵本でも何でも結構ですが、本が出来上がるまでというところは、分

かっているようで分かっていない部分が大きいと思いますので。その他、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

●●委員

陳列内容は分かりました。あの施設の前の空き地は駐車場か何かに活用するんですか。

●事務局

三日町側は、「マチニワ」という通年で使える施設の整備を、今年度から着手する予定としておりまして、来年度いっぱい整備する予定となっております。

●●委員

どういうものができるんですか。

●事務局

風雨の心配のない、イベント等に使用することができるガラス張りの施設を作る予定です。

●会長

その他、いかがでしょうか。

●●委員

カンヅメブースは、文章以外を作る人には開放しないのでしょうか。ポスターの図案を作るといった作業には使えないのでしょうか。

●事務局

使用する際に、どういうものを執筆するのかということを伺いますので、その内容によってお貸しするということとなります。書く題材がその都度変わるということでも良いのですが、事前登録をしていただいて、できれば執筆されたものをブックセンターの中で市民の皆様が見ることができるというところまで持っていきたいと思っております。

●●委員

例えば、チラシの文章などでは使えないということでしょうか。

●事務局

そうですね。

●●委員

このカンヅメブースというのは、そういった需要があるということなんですか。本日の新聞報道でも、作った方がいいが使い切れていないというものもあるようで、アイデアとしては良いと思うんですが、需要がないとなったときには、このタイミングですので厳しくチェックされるのではないかなというのが気になったところです。

●事務局

ブックセンターのコンセプトとして、本を読む人を増やす、そして書く人も増やす、その両面をもって本でまちを盛り上げるという目標を掲げておりますので、読むだけではなくて書く人も増やしていくと、そういった中で講座なども企画しながら書く人を増やしていくことを進めて参ります。

●●委員

その場合、戯曲や台本は良いのでしょうか。

●事務局

想定はしておりませんでした、該当するのではないのでしょうか。

●会長

先程のチラシの件も含めて、まずはオープンに人を入れてみてはいかがですかね。最初から制限してしまうと、敷居が高いとか、噂が先に流れてしまうので、本に親しんでもらうためにはタブレットでも何でも良いから、まずは人に来てもらうと、そうやって使ってもらって、不平不満を言ってもらって改善するという方が良いかもしれませんね。最近はつがる市の図書館のようにスーパーと繋がっているものもありますし、アクティブラーニングのように持ち込みもできますし、我々の頃のようにリーディングルームというだけでなくなくなってきていますから、少し門戸を拓げて自由にやってみてはいかがですかね。あまり監視されているような印象を利用者に持たれない方が八戸らしくて良いのではないですかね。ここは雑誌は置かないということですかね。

●事務局

雑誌は基本的には置きませんが、テーマを設定した棚の中でやむを得ず雑誌が入るという可能性はない訳ではないと思っております。ただ、できる限り、市内の書店と競合する部分ですので、雑誌は置かないというスタンスで考えております。

●会長

時間も過ぎましたが、その他、何かありますでしょうか。

●事務局

最後に、平成28年度過疎地域自立活性化優良事例表彰（総務大臣賞）受賞についてご報告させていただきます。総務省が実施しております、過疎地域の活性化に向けた制度となっております。昭和45年度から旧南郷村が過疎指定を受けておりました。平成17年3月の合併後も、八戸市は一部過疎地域として、過疎計画を策定し様々な事業を実施してきました。その中で、南郷アートプロジェクトが、本県初となる総務大臣賞を受賞いたしました。本県初と申し上げましたが、二段階ありまして、全国過疎地域自立促進連盟会長賞と総務大臣賞があって、過去にも津軽地方の市町村が会長賞を受賞しておりますが、総務大臣賞は本県初ということです。

先月、奈良県で表彰式がございました。市長は所用により出席できませんでしたが、副市長が出席して賞状と副賞として吉野杉を使った行灯をいただいて参りました。本年8月に市と南郷地区の関係

者に対するヒアリングと現地調査がありまして、その結果、荣誉ある賞をいただくことができました。これも南郷アートプロジェクトを委員の皆様や南郷地区の皆様からご協力、ご指導をいただきながら進めてきた結果と思っておりますし、平成23年度からは大澤芸術環境創造専門員、平成26年度からは高橋芸術環境創造専門員も加わって、企画に従事し、受託者である株式会社アート&コミュニティをはじめ、多くの皆様のお力添えのおかげで荣誉ある賞をいただけたと思っております。謹んでご報告させていただきます。

●会長

ありがとうございます。芸術環境創造専門員から一言いただけますか。

●事務局

ありがとうございます。この企画でこういった賞をいただけたことは私自身も嬉しいですし、関わっていただいたミュージシャンの皆様やダンサーの皆様、南郷の皆様と一緒に楽しいことをやってきた結果、こういった賞をいただけて嬉しく思っております。今年度はダンス・バイ・ジャズはお休みですが、地元の方と食を楽しむ企画や、えんぶりの中の恵比寿舞や大黒舞を題材にしつつジャズを絡めた舞踏公演を予定しておりますので、またお時間がありましたらご覧いただければと思います。

●会長

最後に委員の皆様から、何かこの場でお伝えしたいことなどありましたらお願いします。

●●委員

三社大祭の件ですが、今年作ったポスターには大きなダウトがありまして、約300年の歴史を持つ手古舞の衣装が、右の袖を脱ぐところ、左袖を脱いだ写真が大きく出ているんですよ。それは不都合ですし、これから世界遺産になる訳ですので、そういうものは人目に触れないようにした方が良いのではないかと思います。これは三社大祭の審査員の集まりの席でも言いましたけども、きつく言ったつもりでしたが、それでもまだ色々な所に貼ってあります。三者大祭は神社の附祭で300年の伝統があると言いながら、その伝統を守らないのが写真に残っているということはまずいと思うんですよ。観光課の方に言ってもあまり聞いてくれないので、その辺も何とかしてほしいなど。お祭りに関してはまだまだ言いたいことが沢山ありますけども、文化とはまた別なので、ここまでにします。

あと、先程、南郷アートの話が出まして、コンテンポラリーダンスをやるのは悪くないのですが、もっと周知をした方が良いのではないかと。キャパが約500の公民館ホールで客が140人しか入らないというのは恥ずかしいです。厳しいかもしれませんが。それが初めてやって140人ならまだ分かりますが、5年かけてその人数で、なおかつ地元の人が出たから付き合いで見に来たという人もいますよ。それを差し引けば100人です。お金をかけているのに、これが個人的なグループだったら泣きますよ。市のお金をかけている以上は、それなりの成果を出さないと。自分だけ盛り上がるのではなくて、もっと色んな人を引き込む形、洋舞踊にしても八戸には優れた先生方がいっぱいいらっしゃいます。そういう方々にも皆に声をかけて協力願わないと、ただ見てもつまらないし、私が見たのはつまらなかったです。お金を出してまで見たい作品ではなかったです。映画をつくらうも一つなんですけど、私は三部作のうち、鳩祭を見ただけでリタイアしました。芸術性が高いというのはいいんですけども、それを見終わった人達のほとんどが満足した顔をしていません。それは芸術性が

高いのかもしれませんが、やはり公共のものは皆が見て「ああ楽しかったな」という気持ちが少しでもある作品を作っていかなければだめだと思います。

●事務局

ご意見として承りますが、公民館ホールでの公演というのは、今年の2月に開催された「踊りに行くぜ」でしょうか。あちらは、南郷アートプロジェクトとはまた別のもので、NPO法人主催の巡回型の公演となっております。今後、市として関わっていく際には参考にさせていただきます。

●●委員

「習いに行くぜ」もそうですが、この「踊りに行くぜ」もタイトル自体が「見たかったら見に来い」というような挑戦的な感じで、これが都会だったら許されますけど、八戸の閉鎖的な所で「踊りに行くぜ」と言って見にくるかどうかとも考えた方が。

●会長

今回、総務大臣賞を受賞して、これからもよろしくお願いします。それから、時代考証はきちんとしておいた方が良くもありませんね。それでは、時間も大幅に延長しましたが、そういったところで終わりたいと思います。本日はありがとうございました。